

とどろき じどうかん フローター通信!

2

★子どもの居場所フローター★

児童館職員が児童館を飛び出し、地域へ。ふわふわとただよいながら
居場所と居場所、居場所と子どもをつなぐ人のことです。

子どもの居場所フローター＝通称「フローター」。

令和6年から2年間のモデル実施を経て、令和8年度から本格実施となり、世田谷区の児童館のうち等々力児童館・粕谷児童館・代田児童館の3館にフローターが配置されます。

等々力児童館のフローターは、白いメガネの職員「むらまっちょ」です😊

フローターをやってみて



居場所とつながることを意識して活動する中で、最終的につながったのは、場所というより『子ども』でした。居場所にいる大人同士がつながることは、子どものそばにいる大人が増えること。子どもの中には、言いたいこと、やりたいことがある子、今いる環境が辛い子もいます。そんな時、フローターは児童館を飛び出してすぐに子どもたちに寄り添って行動することができる。これがとてもイイ！同行支援はフローター事業の『肝』だと感じます。

そんな日々を過ごしていると、子どもたち一人ひとりの存在が前よりもくつきりと見えてきたような気がします。どの子もそれぞれ事情があって、スペシャルな存在。みんなの声を聴いて、その子にあった居場所とつなげる。これは居場所を知っているだけではできなくて、まず子どもを知らないといけないことです。子どもと仲良くなるのに、あそびほど効果のあるものはありません。何をしてもしないも、まず関係性があるこそ！あそびを大事にする

児童館職員がフローターだということは大きいです。同行支援の先に、『居場所としての児童館』にたどり着く子どもも多く、「おいで！」と言える場所を持っていることのありがたさを痛感しています。

児童館って、いつでもだれでも好きな時に来ることができて、本当にいい場所なんです～！！

学校との連携も増えてきています。学校内に放課後の居場所をつくる『校内カフェ』は、玉川中に続いて八幡中でもスタートしました。等々力小では、子どもの権利についてのワークショップも。



大人が仲良くなるだけで、子どもたちが楽になる。一人で頑張っていた大人も楽になる。

まち、社会がどんどんつながって、みんなが楽になっていくと最高ですね。

楽になるということは、自分らしくいられるということ。『子どもの権利』という言葉が強く響くかもしれませんが、つまりは『子どもたちが自分らしく過ごせる』ために。

国連で定められた、子どもの権利条約にある『子どもの最善の利益』は、原文では『the best interests of the child』です。日本語で子どもの最善の利益というと、最善を判断するのは大人のように聞こえそうですが、interests = 判断するのはもちろん子ども本人です。子どもたちが best interest を選び取れるように、体験や余暇を与えること、意見形成→意見表明の機会をつくること、何より安心な環境をつくるのが、大人の役割だと感じます。

主役は子ども、ブレずにそんな場をつくり、広げ、守っていきたい！

今後の野望は、フロッターを通して、仲間を増やしていくことです。まずは、これを読んでくれているあなたから♪

なにをすればいい？… 子どもの声を聴くこと、想いを声に出すこと。子どもも大人も同じです。子どもに関わる仕事でなくても、子どもがそばにいてもいなくても、大人はみんな「もと子ども」。一緒にやってみましょう！



フロッター 5つのミッション

- ① 子どもの居場所を知る！伝える
- ② 子どもに寄り添って、必要な場所に一緒に行く
- ③ 定期的に地域の居場所を訪ね、関係を深める
- ④ 「子どもの権利」について発信し、広める
- ⑤ 子どもの側にいる大人が、子どものことを話し、つながる場をつくる

★参考まで★

FM せたがや区長の談話室 令和8年3月放送
「子どもの居場所の充実、フロッターとは？」



駒澤大学連携
「逃走中@駒澤大学」のようす



等々力児童館
「フロッター報告会」のようす



「お問い合わせ」
せたがやくりつとどろきじどうかん
世田谷区立等々力児童館
Tel 03(3703)3506
Fax 03(3703)2653